

令和2年 第2回定例会(6月)

P2~4 こんなことが決まりました

P6 議案賛否表

P7~15 そこが聞きたい(一般質問)



令和2年第2回、第3回臨時会 令和2年第2回定例会で

らなう決まりました

第2回臨時会 4議案 可決

第3回臨時会 6議案 可決

第2回定例会 3議案 可決、7人事案 同意

令和2年4月16日に臨時会を開催し、4議案を原案どおり可決しました。 令和2年5月18日に臨時会を開催し、6議案を原案どおり可決しました。

令和2年第2回定例会を6月9日から16日までの8日間の会期で開催し、上程された3議案を原案どおり可決し、7件の人事案について同意しました。

消防格納庫移転新築設計 委託料 120万円

上峰町消防団第3部の格納庫を移転する設 計委託料です。



年齢 65歳一時 65歳一時 65歳一時 65歳

員会委員の選任固定資産評価審査

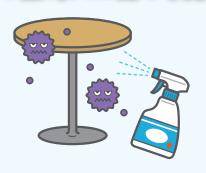
氏名

鶴^でる 田だ

> 同全 意員

新型コロナウイ ルス感染症対策 事業補助金

1億5,962万8千円



事業者応援給付金事業として、売上高減少が20%以上であれば最大100万円、売上高減少50%以上であれば最大200万円支給するものです。

農業委員会委員の任命

年齢 氏名 高 島 島 71 歳 正 き 典 り

氏名

石りかわ

事が大き

地区 上坊所在住 令和5年7月19日まで 令和2年7月20日から



年齡 氏名 **平**なら 井い 繁ける 利じ

68 歳

地区

坊所新村在住

地区 年齢 氏名 末れたつぐ 73 歳 郡境在住 憲の 明 を を

年齢

69 歳

氏名

千ヶ **ヤ**ぢ 岩

正 き 明 き

任期 令和5年7月19日まで 令和2年7月20日から

令和5年7月19日まで

令和2年7月20日から



任期 地区 年齢 70 歳 井手口在住 令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで

任期

令和2年7月20日から

令和5年7月19日まで

地区

船石在住

年齢

70 歳

氏名

井だり

信ぶ子こ



任期 地区 船石在住 令和5年7月19日まで 令和2年7月20日から



3

令和2年度補正予算

11億8,313万8千円増額して、総額124億9,969万8千円となる。

一般会計

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

○特別定額給付金給付事業費補助金

9億6.000万円

◎特別定額給付金給付事務費補助金

900万円

- ◎財政調整基金繰入金 1億5,940万2千円
- ○子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金

1,561万円

◎社会保障・税番号制度システム整備費補助金

878万9千円

◎平成30年度

放課後子ども環境整備事業返還金

707万円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

○特別定額給付金

9億6,000万円

◎システム改修委託料

583万円

◎新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

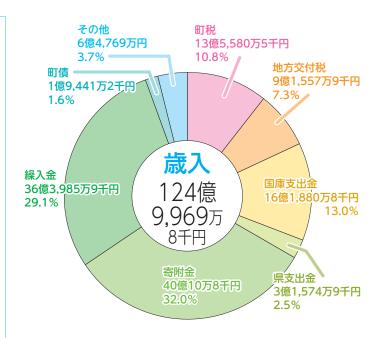
1億5,962万8千円

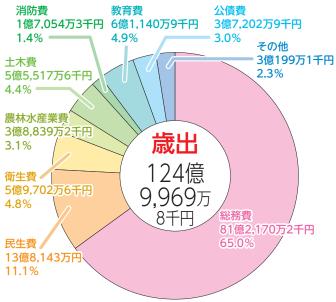
- ◎子育で世帯臨時特別給付金 1,561万円
- ◎デジタル手続法に係る戸籍附票システム改修委託料 561万円
- ◎通知カード・個人番号カード関連

事務委任交付金

466万7千円

本会期までの累計





※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。 ※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

170万円を増額して、9億7.146万円となる。



降

大字江迎地区幹線水路の維持管理について

大字江迎地区には大きな幹線水路があるが、近年、外来水草の繁茂やごみの投棄等に大変困っています。 今後は豪雨災害の甚大化等も考えられることから、災害防止や環境保護の観点から幹線水路の維持管理をしていただくようお願いいたします。

請願者 代表 九丁分区長 髙島 義昭 / 江迎区長 中山 義行

江越区長 大石 正則 / 中村区長 吉原 邦弘

八枚区長 江頭 誠 / 碇区長 永島 芳範

振興常任委員会付託

国に対し 意見書を提出

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担 制度拡充に係る意見書

賛全 成員

新型コロナウイルス感染症対策として3月から全国で一斉臨時休校が行われた。また、感染拡大に伴い4月以降も再び休校とされ、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けている。学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1. 少人数学級の実現など計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和2年6月16日

令和2年第2回臨時会・第3回臨時会・第2回定例会議案賛否表 Oligid Xilboxi

| | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|---------------|---|---|------|---|---|---|----------------|----------------|----------------|---|---|---|----|
| 議案番号 | | | 採決結果 | 鈴 | 大 | 原 | 吉 | \blacksquare | 原 | 吉 | 大 | 寺 | 中 |
| 采 巫 | 件 | 名 | 法 | 木 | Ш | | \blacksquare | 中 | \blacksquare | 富 | Ш | 﨑 | Ш |
| 甹 | | | 巢 | 千 | 徹 | 直 | | 静 | | | 隆 | 太 | 五 |
| | | | - 1 | 春 | 也 | 弘 | 豊 | 雄 | 希 | 隆 | 城 | 彦 | 雄 |

| | 第2回臨時会 | | | | | | | | | | | |
|----|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例等の一部を改正する条例) | 承認 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 23 | 専決処分の承認を求めることについて (上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例) | 承認 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 24 | 専決処分の承認を求めることについて (上峰町放課後児童健全育成事業の 設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例) | 承認 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 25 | 令和2年度上峰町一般会計補正予算(第1号) | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 第3回臨時会 | | | | | | | | | | | |
| 26 | 専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例の一部を改正する条例) | 承認 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 27 | 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度上峰町一般会計補正予算(専決第1号)) | 承認 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 28 | 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 29 | 上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 30 | 令和2年度上峰町一般会計補正予算(第2号) | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| 31 | 令和2年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 第2回定例会 | | | | | | | | | | | |
| 32 | 上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 33 | 上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例 | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 34 | 令和2年度上峰町一般会計補正予算(第3号) | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 35 | 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 36 | 上峰町農業委員会委員の任命について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 37 | 上峰町農業委員会委員の任命について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 38 | 上峰町農業委員会委員の任命について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 39 | 上峰町農業委員会委員の任命について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 40 | 上峰町農業委員会委員の任命について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| | | | | | | | | 1 | | | | |
| 41 | 上峰町農業委員会委員の任命について | 同意 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |

[※]議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

納税証明書

全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。 この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。 町内を廻って実態を把

かった分、町長が 資料提出ができな

旨の要望が出たら、

がなかった。

するが、所有する資料

 \mathcal{O}

資料であれば、提出 て管理している中 有文書で公文書と

の駆除対策は

町内南部のクリー 地区と行政の役割を協議し実施 握したとのことだか、

ク地帯の外来生物

どのような対策を取る

出をしなかった理由は。 かかわらず、 料の提出を求めたにも の繁茂状況のわかる資 町長 現存する保 資料の提



外来生物(ブラジルチドメグサ)繁茂状況(碇地区)

部の 昭和40年代まで町南 行政は対応できない。 実施され 秋には クリー - ク地帯 五 穀豊穣 その を汲

議員

が多い。地元農家と協田地区より江迎地区 担していくことが必 議を踏まえ、役割を分 て差がある。 域によ に、 を でいは、 大変肥 大変肥 でいは、 大変肥 でいは、 大変肥 でいた でいは、 大変肥 大変肥 大な でいた でいた でいた でいた 大変肥 大な て水の に入り汚でいを汲み 待をしてい 族

方で管理して欲しい水路の法面も行政のなら、町道の法面、の委託で町長の責任 もないと、に決めるべ 公有水面も知事から 理者は町長である。 決めるべきだ。 行政と地区でやる 水路の法面も管いと、町道の法 きところを明 さ 確 面に、 は使えないのか。 この支払いに国 も多く、 初の年度は、 を使えないのか 的機能支払交付

面

する。 象事業として成立 産業課長 補助対

い持 もらえば、上峰のク 併せて、区役等し内の環境美化活動 ない時であれば、 なたの出番だ。頑張れ。 か。 ーク地帯の環境 もできるの 光のまだ繁茂が少 翌年度からは、春 産業課 区役等して では な維 لے

を呼びお接 したり うりで 健康な老人づくり 事業の拡大で

巻に

して秋祭はり、刺身は

は

や

4

無いクリーク そし 握しているか。 助は1,500円と聞 ているが課長は みやき町が現在進 めているジムの補

みやき町が1,500円 ならどうすればよいか、 た行政施策を考える ょ 握している。 健康福祉課長 言ってる、 ならば私がいつも りも一歩前に出 他の市 把

ても、 円に 囲内でできるのでは な予算要求はし なら上峰は2,000 しなさい。 現年予算の範 なく 新た

重機を使う。

庫

. 金

処分量

0

最金

ないか。 健康福祉課長 康づくり事業のジ 健

との連携について

えている。 ら1年経つので、そこ をめどに、事業開始か 少に転じている。7月 なっていきたいと について見直しを行 保の医療費 が 減

把

者の皆様方の健康維 が出ている。年金受給 効果があると思って 観点からも、私自身は められない。そういう 持に多額の 連携でかなりの効果 いては、町内ジムとの 町長 動の取り組みにつ 個人での 支出 は求 運

ほ かに

防災対策として、町道が冠水し避難所へ)農畜産業に対するコロナ対策を にない。 い 具体的年次計画書を示すべきだ 行

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります

州農政局農村振興部



隆城

大川

水害対策はスピーディーに 調査を基に対応する

うに進んでるか。 水害対策はどのよ

多線工事実施、 前牟田地区の老松米 区南部の江越碇線 水対策として碇地 野間

ながら対策を講じる。 河道の掘削、竹木伐 切通川の災害復旧、 県東部土木事務所は 実施予定。状況を見 □地区道路延長部を の災害復旧、 堤防補強、 河道

把握し、国の動向も の掘削等実施。 副町長 要箇所をつぶさに 改修の必

> 方向性を考える必要 含め抜本的な改修の

進捗はどうか。 と聞いたが、 を下げる了解を得た 査、大雨時に水位 外記ため池の調 協議の

月5日に農水省、 がされていて今年6 工事の集中的、 用ため池に係る防災 寧に協議を進める。 提案も行い慎重、丁 特別措置法案の準備 的推進を図る目的の 国でも防災重点農業 建設課長 関係者に具体的な 今後も 計画

前牟田地区の冠水状況

新ゴミ処理場建設

考えている。 を進められたらと、 新法を活用し、 事業説明を受けた。 長等3名が来町され 事業

バランスよく取り組む

験上のグローバル

界青年の船乗船経

国際社会の中では秋 問題意識でと思うが

入学が一般的。上峰

策は

学業の遅れを取り戻す対

ている。意気込みを。 今回から危機管理 対策監が出席され

> され学業の遅れ回 やっと小・中開校

等に力を入れていく。 フト面も重要であり 運営、避難行動等ソ 面も重要、避難所の ソフト面対策の充実 災害対策のハード 危機管理対策監

> は開催してほしいが。 て体育大会や文化祭 いように。また、せめ に先を急ぐことがな 遅い生徒をそのまま 実施されるが、理解の 復に夏休みの短縮等

教委事務局長

実することとあり学 数より学習内容を充 方向性は、 科省の学びの保障 欠課時

> 祭は実施予定してい ないようバランスよ 生徒の過重負担になら 習の遅れの回復は ロナ第2波が来ない く取り組んでいく。コ

に羽ばたく人材育成 コロナによる長期

る。 体育大会、文化

期留学ができ、世界 いるがそうなると長 9月入学が言われて 休校がきっかけで

げることが必要だ。

新ゴミ処理場建設の進捗は

に決定 324 億 円、 日立造船グループ

より32億円 (税抜き) 価一般競争入札に 住民課長 の進捗は。 総合評

費30年間で182億80 訳は建設費41億9,2 00万円、 立造船グループ。内 で落札。落札者は 管理運営 \Box

> が可能。 決定された。処理方 2市3町合意の上 0万円(両方税抜き) で一日72トンの処 式はストーカ炉方式

ほかに ○フォアスの活用を どう考えているか

負もあり検討はして

では率先している自 交流も義務教育の中 町は英語教育や国際

いきたい。国の教育

システムの根幹を成

を持ち全国民的議論 すもので十分な期間

を巻き起こし積み上

に繋がると思うがど

の拡充は

実施を検討する

現在、

町独自の支

げる。 ているが、今後の支 を考え、 に支援ができるのか いる部分で町がどこ 援策拡充の考えは。 産業課長 感染症 援策を打ち出され による影響が出て 施策につな

ており、 こととした。 万円の交付を行なう に応じ一頭当たり2 枝肉価格は下がっ 国 に対し、出荷頭数 県は肥育農家 赤字の出荷

> もなりかねない。 営が悪化し、 を繰り返すことで経 家が減少する状況に 肥育農

> > 0

ぎ農家へは種子の補 策を検討していただ を支援するような施 助など継続した農業 同様な補助、 対しては国、県と たまね

を検討したい。 らの施策も絡め実施 把握しており、それ 産業課長 の施策については 国 県

0)

5

よって、肥育農家



原

教委事務局長

要

望書をもって行政

なっていないことか 事業の対象者と 就学する生徒がこ 対象者の拡充に 峰中学校以外に 町長

ていく。 を尊重した上で考え ないかというところ 不平等になるのでは れる保護者目線で

河川 や用排水路 の浚渫は

要望活動をする

ことが考えられるが、 めの対策の考えは。 これらを軽減するた 内水氾濫や浸水被害 水機能の低下を招き、 一因となっている 堆積した泥土が排 河川や用排水路に 対策を検討したい。 改良区と協議し、

望活動をしていく。 し、河川浚渫の要 産業課長 建設課長 県土地 県に対

県に対して強く要 望するようお願い

スタディークーポン 対象者拡充は する。

いる。 見直すべきか悩んでサービスのルールを

議員が言わ

を聞いた上で考える。 対象の保護者の意見 最終的な決定は、

どのように進めてい

本年度の予算執行は 書が出されており、 護者の方からも要望 なく尋ねてきた。保 ついて議会で幾度と

くのか。

復旧は

地権者との協議後に対処する

格的な工事の着工は。 であり、再び大きく崩 砂崩れが起きたレイ れる恐れがある。 箇所は応急的な復旧 クタウン北部の崩壊 建設課長現在、 平成30年7月の西 日本豪雨により十

施を考えている。 ており、来年度の実 事業の要望を行なっ 交付金を活用した

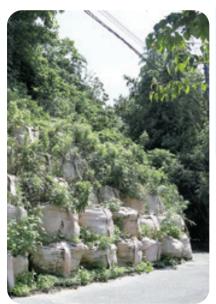
保護者の意見を聞く

道路などの工事より にもかかわらず、 人災の恐れがある

事をどうして今まで もいち早くすべき丁 しなかったのか。

きたい。 りのことをやってい している。できる限 恐れがあると認識 建設課長 人災の

は民地であるためであ 者との話し合いを終え た後に対処していく。 とは限定される。地権 だができずにいたの 町長 町で対応できるこ 早急な対応



本格的な復旧が待たれる土砂崩れ箇所



議員

認と併せて現状把

この情報と目視の

確

静雄

豪雨時対策用カメラ設置は 協議を進めていきたい

のか。 どのようにしている び河川氾濫にいたる までの状況把握は 豪雨時の道路冠水及 な被害が発生した。 り、 昨年は、 町内でも大き 豪雨によ

て対応している。 と共有し状況に応じ からの情報も総務課 約している。 が町内を巡回しカメ 参考にしながら職員 ラ等により記録し集 事務所の関係機関 建設課長 での情報や実績を また河 前年ま

カメラを設置しては 握できるように監視 道路冠水及び河川 の状況を瞬時に把

めていきたい。 担当部署と協議を進 な方法がとれないか メラと併用するよう あり、 設置について質問が 建設課長 会で防犯カメラの 防犯、 3月議 監視力

ており、 タイムに確認可能で、 と井柳川に設置され 水位観測計が切通川 河川については、 ほぼリアル

だ。上峰町も是非、 設置に向けての検討 止に努めているよう を講じ重大災害の防 止めなどの安全対策 設置し、素早く通行 に努めていく。 所に監視カメラを ある自治体で数箇



を望む。

変則五差路の安全対策は

防衛省の補助事業で検討中

状況はどうなってい が過ぎているが進捗 請願書が議会で可決 るのか。 安全対策については、 してから相当な年月 町道下津毛三田川 線の変則五差路の

として、令和3年度 の採択に向けて準備 対策事業の新規事業 である防衛施設周辺 防衛省の補助事業 建設課長 現在、

を進めている。

いるのか。 ような考えをもって あ ると思うが、どの 交差点自体を大々 的に変える必要が

図っていく。 なっていく。できる 設計という流れに その中において詳細 事業展開になるので、 りの安全対策 は

業の採択を受けて

建設課長

補助事

今後も検討する]ナウイルス支援策は

るが えはどうか。 弾の追加支援策の考 の内容であると考え 較しても立派な支援 は、他自治体と比 独自の支援策 第2弾、第3

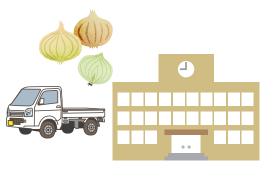
きたい。 議論を、 必要で、 を考えていくことも で一番効果的なもの 町長 取り組みを見た上 落ち着いた 協議してい 他自治体の

考えているのか。 対しての支援はどう 下落でお困りの人に 内の園芸作物の価格 への支援を聞くが町 は、たまねぎ農家 県内の自治体で

町としてもハコミネ 町民市での販売や学 書を提出されており、 ぎ部会からも要請 産業課長 たまね

> のかを検討してい 支援策が実施できる があり、どのような ともどのような影響 支援している。 まねぎの使用に 校給食での上峰 今後 より 産 き

象に加えていきたい と考えている。 て、その実態をしっ かり把握しながら対 町長 要請、 今後とも、 要望を受け



中心市街地活性化の進捗は

順 調に進捗している

る中心市街地活性化 上峰町で初めての 公民連携事業であ

事業の進捗は。

ケジュールどおりに 進捗している。 た。現在のところス は募集要項を公表し 方針を、6月10日に 創生室長 年4月1日に実施 令和2

令和3年夏に開業 ではなかったか。

階で町が提示してい いくスキーム。現段 しながら絵を描いて に移ってから協議を 創生室長 業体が、 実行段階 共同事

> り るのは想定にすぎな





長を通じ、消防団員 防災行政無線を使うこ のサイレンの吹鳴が聞は、団員は、役場 水防活動を行なう。 の出動要請を行ない 部を設置し、消防団 こえない場所があり、 一般建物火災で

消防団との連携は

災害の種類により変化

ているのか。 団との連携はどうし て、災害時、 火災が増えてい

消火活動を行なう。 部の指示を受け消防 災現場では、消防本 より連絡がある。火 防本部からメールに 副部長、総務課へ消 団長の指令に基づき 副団長、消防団部長、 総務課長 生時は、消防団長

の警報などで対策本 水災では、気象庁

とはできないか。

太彦

議員

にはできない。 線に結ぶのが基本的 の回線を防災行政無 らの電話回線により は、消防事務組合か 連携しているが、 サイレンの吹鳴総務課長 役場の そ

ばならない。団員の と思うが。 メールアドレスを登録 めもう少し考えなけれ ので到着が遅くなるた すれば、連絡ができる 団が情報をもらえない 災時、地元の消防 町内の一般建物火

後検討していきたい。 メールの導入は今 総務課長 一般建物火災時、 一斉

鳴らす基準があるのか。 消防事務組合による イレンの吹鳴は、 **総務課長** 役場サ 役場のサイレンを

> も鎮火状況など現場 行ない、 リモート操作により 建物火災で

る。 吹鳴しないこともあ状況によりサイレン

災害対策の新たな取り組

たな取り組みを考え 派遣職員を迎え、新 消防事務組合から 鳥栖・三養基地区 強化改善を検討

所がないか、 で改善、 ているのか。 総務課長

からアドバイスが可 トなど専門的な立場 団員等の訓練サポー 始める。また、 り検討することから いない。現体制の中 取り組みは考えて 強化する箇 しっか 新たな 消防

術の向上につなが に対しての知識や 能となり、防火防 ものと考えている。 技



ほかに

○小・中学校の新型コロナウイルス感染防止 対策は

新型コロナウイルス感染で学習の遅れの対 応や今後の学校行事への影響は

般質問



希

ない。

式に発表した経緯

ŧ 公

もしてい

ない

Ų

12

は

態

度

を

議員

中心市街地の進捗は

スケジュールどおり進捗

原田

来年の夏ごろまで

対18 応歳 は 人 に伴う成人式の

来年夏頃までに決定したい

は。

創生室長

針公表後、

国内初 実施

の対応は。 これに伴う町成人式 引き下げられるが、 2022年から18 歳へと成人年齢が

18 歳 れるが、2023年 みを対象とするのか、 り20歳に達する人の ては、これまでどお が18歳に引き下げら 改正に伴い成人年齢 1月の成人式につい 日に施行される民法 2022年4月1 生涯学習課 から20歳までの 長

会を設け 幅広く意見を聞く機 者を含め保護者など 取り組 んで

あり、

マスコミや意

を揚げていたことも のLABVスキー

早急に態度を決定し 必要があると思うが。 せをいただいている。 なぜか?と問い合わ 学年同時開催なのは、 ら、上峰町だけがる なる保護者の方々か 催する場合の対象と 今の段階では、 定してないようだ 3学年同時で開 アナウンスする

る。

現 在、

スケジュー

業であると感じてい

教育長 員会として、決定 町教育委

きたが、

最終的に大

針公表後に3回実

と L A B V 方式の 両

これまでPFI方式

にらみで検討されて

3学年同時開催にす

るのか、

事業の現在の進捗 中心市街地活性化 定した理由は。 枠LABV方式で決

ではと考えている。 視点で非常に違うの ころが行政側からの 可能になるというと 不動産の有効活用が 融資しやすいだとか、 保に民間金融機関が は、 町長 現物出資を担 我々として

を挙げていただきた の皆さんにはぜひ手 が、そういう趣旨でい きるという話だった 業者勉強会の実績は。 くと、特に町内事業者 と思うが、地元事 創生室長 しても社会貢献で 公民連携で企業と 実施方

れている。

中心市街地活性化 事業については、

ルどおり進捗がなさ

てお知らせしたい 決 定 لے 事業 業者の中に 施。 《者で、 参加事

思っている。

今後も、

ある つ 27 れば、 になると思うの りにふさわし が参加してい そうい まさに町づく 。 つ ただけ た方々 い 事業 で、

事業者もおられたの 勉強会の

> た 7

業者は ŧ 公民連携

の意欲を見せられる と思っている。一定 機会は設けていこう ている。 程度深まったと思 思想の理解が町内事

ろいろな折に触れ 地元事業者には、

思っている。 説明の機会を持 せていただきたい

【"日本版"LABV事業の仕組み(スキーム図)】

LABV

(事業体)

プロジェクト 3

1

融資

金融機関

現物出資

(不動産)

プロジェクト **2**

1

融資

施設整備

地方公共団体

1

融資

響も大きい。全国的

に注目されている事

い合わせもあり、 欲ある企業からの問

反

資本金

プロジェクト 4

1

融資

管理運営

民間事業者

プロジェクト 5

1

融資

ほ かに

○新型コロナウイルス感染症防止対策として)小・中学校での感染防止対策は 習の遅れを取り戻す取り組みの内容は 臨時休業措置が取られたが、このための学

鳥栖 が担金は |養基西部環境施設

約1億3,000万円

峰町の負担金につい 環境施設組合の上 鳥栖・三養基西部

8,732円。 0万6千円となって は、1億2,985万 いる。町の負担金額 住民課長 計で11億9,54 組合合

なるか。 負担金は、 リサイクルプラザの 8,732円の内、 1億2,985万 いくらに

しすることができない。 のほうでは、お示 住民課長 こちら



令和6年3月で閉ざされるみやき西部ゴミ処理場

172トンが処理可能。

施設建設及び管理運

S P

契

行なうことになる。 なった根拠は。 運営管理30年間と

を通して管理運営を 約を行ない、30年間 Cの立ち上げ後、 営については、

住民課長

税込み

議員

隆

され決定し、 年8月に協議がな 住民課長 環境省 平 成 28

吉富

東部環境組合ごみ処理施

施設建設運営は首長会で決定

落札業者について。

能力は、一日当たり ストーカ炉式。 協力企業12社を加え る。その他、構成員 全連続燃焼式焼却炉 式会社九州支社であ 処理方法については、 業は、日立造船株 構成されている。 代表企 施設

開始を予定している。 6年4月からの供用 3月建設工事。令和 3年夏から令和6年 上げ、その後、令和 締結。SPCの立ち 年6月に基本協定 住民課長 令和2

は。 30年間の落札金額 建設工事及び運営

費については約20億は、約56億円。管理 なる。 で工事費について 合計約35億円と

> リサイクルプラザ 建設について。

で決定されると思う。 ていない。首長会議 ついては、まだ決まっ 住民課長

は、 題が出てくるので と思うので、

延命化を図ることと け、施設の長寿命化・ において、できるだ

指導があった。

クルプラザ施設に リサイ

今後、負担金の問

で決定していただき 日でも早く首長会議

まっていない。 現在協議中でまだ決 入路については、 住民課長 ごみ搬

う強く要望する。 用開始ができるよ

令和6年4月に供

※SPCとは

ケジュールについ ごみ処理建設のス

業会社の事。 の略。ある特別の事業を行うために設立された事 Special Purpose Company



移している。

テレワー

クの



干春

鈴木

議員

テレ ノーク導入の取り組みは

現在は可能な業務の洗い出し

みは。 テレワーク導入に 向け現状の取り組

メールサーバーヘア 遠 えている。取り急ぎ、 計を分析したいと考 なっている。 業務の洗い出しを行 た結果により業務累 隔地から庁舎の 創生室長 各課に遠隔可能な 集約.

いくことなのか。 とも継続してやって るものなのか、 組まれ

ころで、 らのメールサーバー なっているというと いったことも契機に はある。 議を重ねてきた経緯 たものに関しては協 アクセスや、こういっ かねてより遠隔地か なった側面はあるが、 ス の蔓延が契機に 新型コロナウイル 今回 今回実行に 、こう

クセス等、

汎用性の

洗い出し作業とは別

高い業務については、

よう進めていきたい。 に早期に取り組める

昨今の新型コロナ

ウイルス感染拡大

防 :止処置を契機に 創生室長 一時的に実施す たかと思う 確かに それ 取

検討されているか。 は、どういう対応を キュリティについて 個人情報保護やセ くべきだと理解でき 積極的に導入してい くつも解決ができ、 峰が抱える課題をい ランスの向上等、 用の創出、 務を継続できる、 ミック時、 たが、懸念点として、 オフィスコストの削 リットについて、 災害時やパンデ ワークバ 迅速に業 雇

かと思うので、そこ メリットが出てくる 伴ってメリット、デ 理する必要があり、 階では、 と考えている。現段 果を上げていきたい 手する。そこで、効 性の高いものから着 組んでいき、実効 やすいものから取 創生室長 与条件を整 くみし

> う状況である。 明確化していくとい を 洗 い 出しの中で、



けるよう進めてい 積極的に実施 で、是非とも、 祉の雇用等、メリッ スキルある主婦や福 職員のストレス軽減 災害時やパンデミッ にとどまっていたが、 治体は、全体の3% 際に開始している自 と、テレワークを実 アイデアを出されて トが多いと感じたの ク時の業務の継続や、 要望 記事を参照する インターネットの 心てい 各課で

総合計 アンケート、 画 総合戦略見直し

については。 戦略見直しの進捗 総合計画及び総合

施、 ンケートを実施。概 等を行ない素案を形 団体アンケートの実 に出ており、 ねの分析結果がすで 度、 各課ヒアリング 創生室長 住民向けのア 今後、 昨年

> 成していきたい |3月の施政方針の 中で、SDGsを

ヒアリングを実

の進捗は

職員の理解が必須と 場で実施されていく や情報共有を積極的 考えるため、 あったが、 盛り込む旨の記載が 実施いただきたい 実際に現 勉強会

※SDGsとは 目標。17のゴール・169のターゲットから構成。 持続可能でよりよい世界を目指す国際

中心市街地活性化事業の進捗は 実施方針と募集要項を公表

げていたこともあり、 ABVスキームを掲 公開後、 公表した。実施方針 月10日に募集要項を を公表しており、6 創生室長 月1日に実施方針 現在の進捗と今後 のスケジュールは。 国内初のL 今年4

る。 なる。 捗しているところと マスコミや意欲あ ケジュールどおり進 実施方針に示したス いる事業と感じてい 全国的に注目されて あり、反響も大きく 企業からの問合せ 現在のところ、

ほかに ○新型コロナウイルスに伴う農家の支援について

豪雨を踏まえた水害対策は

順次対策をする

副町長 箇所の冠水かさ上 豪雨への対策は。 今年も予想される 今回は3

として計画して行 げ工事を行なった。 ではなく、町全体 その都度的なもの

> あるか。 なっていくつもりは

見極め、行なっていく。 指針や補助事業等を 水路や道路等、国の 副町長 はしていないが、 現段階で

今年の進路相談の工夫は 丁寧な情報提供をしていく

められているが。 進路相談に工夫が求 今年は県立高校の 体験入学がない。

生徒に視聴させる。 教育長 高校の情 報を映像や音声で

> 散させて、丁寧な情 ているが、それを分 明会に来ていただい 立高校の先生方に説 また、毎年県立、 私

報提供をしたい。

金の活用は ーナウイル

め対応 国の2次補正の動向を見極

活用計画の内容は。

三樹病院前の冠水状況(昨年)

事業等。 整備、テークアウト 公立学校の情報機器 創生室長 時休業対策事業や

聞き及んでいる。 の時点で検討する。 の助成額の増額を 2次補正で自治体 追加は可能か。 新しい支援施策の 創生室長 国会の

徹也

議員

大川

どはどうか。 等に 等の衛生水準の強化 り、飲食店や理美容 子どもの居場所つく トレス軽減のために といけない親等のス また仕事を休まない るための増便や増車、 シー等密集を避け バスや乗合タク 対する支援等な 医療・福祉施設

創生室長 検討した上で優先 状況を

順位をつける。

組みは ハラスメント防止の取り

研修への参加等を検討

ハラスメントの相

けたスキームは。 談窓口や解決に向

については確立され で受けるが、処理

たものはない。国か 総務課長 総務課

今後順次整備してい ら通達も来ている。 高めていく。 用して職員の意識を 研修やチラシ等を利 く。防止に関しては

事業の告訴の結果は農地・水・環境保全

きない
係争案件のため一切答弁で

る権利がある。 公費。町の人は皆知 も弁護士費用も町の がない。係争の費用 告はいつするの 受理、不受理の報 2年半何も報告

> 件のため、 産業課長 係争案 一 切 答

弁できない。

町長 課長が答弁 したとおり。

ほかに

○ブラジルチドメグサ等外来水生植物の生態 系被害防止の計画

民生委員・児童委員

私達「民生委員・児童委員」は町内各地域から21名で構成され、明朗で健全な地域社会 づくりをモットーに日々皆様方に支えられ誠意を持って接し社会福祉の増進に努めていま す。現在新型コロナウイルスの感染が徐々にではありますが終息しているかのように思え ますが、決して予断は許されない状況にあります。独居の人、身体の不自由な人などが少 しでも自立ができますよう、訪問という形で頑張っています。7月8月は気温の上昇に伴 い、大雨・台風も多くなる予想です。昨年の大雨を思い起こし、安否確認が必要不可欠になっ てくることと思い、各自が自覚し少しでも和らぎ安心して暮せるようサポートしていきま す。それには地域の方々の情報をよろしくお願い致します。

児童は新学期が始まるや否や新型コロナウイルスの影響から休業等が多く、まだまだ学 校に慣れていない新1年生もいるのではないでしょうか?通学にしても不慣れ等の心配が あるかのように思われます。各地区においても各委員は交通が繁雑な場所においては事故 の未然防止のためそして安心安全な登校のため、見守りの実施をし、児童の幸福をはかる ため頑張っています。尚毎年8月下旬に実施しております「子供を育てる会」は本年、新 型コロナウイルス関連で、今年は11月頃に予定しています。



少子化、核家族化、児童虐待や 子育てをめぐる課題は複雑化、多 様化しています。少しでも皆様方 の相談になれば幸いと思っていま す。

関係者の皆様方に感謝しますと 共に、今後ともよろしくご指導お 願い申し上げます。

れます。 と思います。

き

うことが心身の健康を保つことだと思い 正しい情報を持って上手に病気と付き合 感染者になりうる可能性があります。誤っ 3密を回避するなどです。 今までの生活スタイルに変化が出ている 新しい生活様式を取り入れることになり た情報に惑わされて、差別意識を持たず、 これから、コロナ禍の第2波が懸念さ 新型コロナウイルス感染拡大によ で自愛のほどお祈りします。 今後、 消毒の徹底、 感染が広がれば、 マスクの着用、 誰もが ij

あとが・ 議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴して いただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月4日(金) から18日(金)までを予定しています。 一般質問は14日(月)及び15日(火) の予定です。

行事への参加 4月~6月

新型コロナウイルスの影響により行事への 参加はありません。

議会だより 委 委 委 員 員 員 委員長 副委員長

16